

## あ〜ったか移動町長室記録（新光北団地）

日 時	1 月 15 日（金）18:30～20:15	会 場	新光町自治会館
町民参加者数	7 人		
<b>質問・意見</b> <span style="float: right;">（※は後日確認事項）</span>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在建設中の新光北団地に、小さくてよいので花壇・野菜の畑を作ってほしい。</li>   <li>・ 野菜は地植えしないといいものが作れない。芝のスペースがあるが、芝は自分たちでお金を出して業者さんに刈ってもらわなければならない。それならば、自分たちで管理した方が経済的である。生きがいにもなるし、外に出る機会にもなる。朝日町の団地（グループホームたんぼぼの近く）では花壇や野菜を作っている人がいた。小清水町など別の町でもやっている。</li> <li>・ 借りられる人もいないし、毎日見るのだから遠くではなく近くがいい。理解はできない。楽しみを奪われる気持ち。どうかやらせてほしい。</li>   <li>・ 芝にするなら牧草芝ではなく、公園芝にしてほしい。牧草芝は伸びるのが早く、既に建っている団地では、1 か月に 1 回入居者でお金を出して業者に刈ってもらっている。公園芝が無理ならば、砂利を入れてほしい。管理しやすい。</li>   <li>・ 建設された新光北団地に入居しているが、下に住んでいる人の引き戸の音がかなり強烈に響く。本人に注意したが直らず、直せないならゴムパッキンや隙間テープなどを貼って対策してほしいといったが、町の住宅だから勝手にはつけられない、役場に言ってくれと言われた。昼夜を問わず、眠れないほどの音なのでなんとかしてほしい。</li>   <li>・ 物干しのスペースはベランダにつくのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的には難しい。スペースが無いことや、過去の団地でのトラブル、入居者の入れ替わりがあることなどから、現在の町営住宅には花壇などのスペースは作らない計画ですすめている。花や野菜は、各自プランターを用意するなどしてほしい。</li>   <li>・ 気持ちはわかるが、現状では作らないことがルールなのは理解してほしい。どうしてもということであれば、自分で土地を借りて作ってほしい。健康づくりについては、もっと大きな地域の中で力を入れていくので、そちらを積極的に利用してほしい。朝日町の団地の件は確認する。 ※玄関前の砂利スペースで作っている人が若干いる。</li>   <li>・ 拝聴する。 ※1 号棟・2 号棟については公園芝とシロツメクサの混合で施行しているが、逆に負担が増すこととなっているので、4 号棟以降は公園芝での施行をすることとしている。</li>   <li>・ 確認する。 ※1 月 18 日に対応済。</li>   <li>・ スペースがあるはずである。確認して、説明会などで説明できるようにする。 ※物干しスペースはベランダに有り。器具も設置される。竿は入居者負担。</li> </ul>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新しい住宅の説明会の通知はいつ来るのか。仕事を休まなければならないので早めに連絡がほしい。</li> <li>• 新しくなり便利になる分、いろいろな費用がかかることは理解しているが、払うことができる金額でなければ出ていかなければならない。住む人のことを考えてほしい。</li> <li>• お風呂が灯油ではなくガスなのは、何か理由があるのか。ガスはかなり割高でシャワーや湯船をかなり我慢しなければならないと思う。</li> <li>• これから建設するものなどには、灯油や電気を検討してほしい。</li> <li>• 斜里町では合同墓や合葬墓を作る考えはあるか。</li> <li>• お金はどのくらいかかるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3月1日に行く予定と聞いている。決定したら早急に通知する。</li> </ul> <p>※3月1日は住宅内設備等の説明会。入居者説明会は2月4日で行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 決定の経緯を詳しく把握はしていないが、検討はしたはず。それぞれで工夫をしてほしい。</li> </ul> <p>※町営住宅の風呂釜（又は3か所給湯）はガスのリース方式としている。町内ガス協会でのリースは、ガスの取り扱いのみ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 必要性は認識している。どの程度の需要があるかなども調べながら、今後考えていきたい。</li> <li>• 永代『供養』は自治体ではほとんどやっていない。様々な宗教の方がまとまって入るので、あくまで個人でお参りするものと思ってほしい。</li> <li>• お墓の問題は事前に家族と話あっておくことが大事。話にくいことかもしれないが、元気うちに整理をつけておいてほしい。</li> <li>• 金額は自治体によって幅があるが、焼骨1体あたりで数えるのが一般的。墓を持ちながら合同墓に入れるということはいけない。また、死んだら合同墓に入りたいという『予約』ができるかどうかなども自治体による。こういった細かいことをこれから検討していかなければならない。</li> </ul>
---	--

平成 28 年 1 月 15 日 (金)  
あ～ったか移動町長室

## 合同墓について

### 1. 合同墓とは？

- ・複数の遺骨を合葬する合同墓地で、引き取り手のない遺骨などを埋葬していた施設でしたが、代々のお墓の維持が難しいことを理由に「改葬」し、墓じまいするケースが増えています。
- ・合同墓は、「合葬墓・合同納骨塚・合祀墓・集合墓・慰霊堂」などと呼ばれたりしています。

### 2. どういう施設か？

- ・地下にコンクリート建屋で納骨する空間を作り、地上には墓碑と納骨用の投入口が設けられるのが一般的です。
- ・合同墓は「合祀施設」であり、さまざまな宗教をもった方々の遺骨が納骨されますが、施設に宗教的色合いは持たせていないものばかりです。したがって、自治体で供養を行なっているところはほとんどありません。  
※読経などの宗教的儀式を禁じている自治体もあります。
- ・墓誌もあるところとないところ様々です。

### 3. 道内の合同墓の設置状況

- ・札幌市は「合同納骨塚」として昭和 63 年に整備し、昨年 12 月に増設しています。
- ・その他の自治体では、概ね平成 25 年以降に設置され始めており、把握できる限りでは札幌市を含めて 9 市 1 町で設置されています。  
※近隣では「北見市・網走市」にあります。

### 4. 納骨のイメージ

- ・申請時に役所側と打合せをし、指定された「納骨日」に納骨するのが一般的です。
- ・親族等が骨箱から取り出した遺骨を入れていきますが、納めることができるのは焼骨のみで、骨箱などのほか副葬品を納めることもできません。
- ・合葬式なので、他人の遺骨と混じるため、埋葬後に遺骨の引き取ることはできなくなります。

### 5. 納骨する側の費用は？

- ・調べた道内の合同墓の納骨費用は、焼骨 1 体あたり 5,000 円から 27,000 円まで幅広くなっています。
- ・使用料のみの自治体、使用料と管理料が必要な自治体、市民か市民以外かで金額が違う場合、年齢区分によって金額が違う場合などがあります。
- ・費用は「永代」で「永代使用料（＋永代管理料）」を 1 回のみ支払う自治体ばかりですが、永代供養ではありません。